

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 下北西部風力発電事業環境影響評価方法書)

- 1 対象事業実施区域及びその周辺では、イヌワシ及びクマタカの生息が確認されているほか、クマタカ、クマゲラ等が繁殖している可能性がある。また、ハクチョウ類・ガン類等の渡り鳥の移動経路にもなっており、施設の稼働により、これらの鳥類に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、複数の専門家から生態特性を聴取した上で、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。
- 2 渡り鳥の調査について、ハクチョウ類・ガン類の渡りは2月中頃から3月と、秋田・岩手県北の盆地の雪解け後の3月末から4月初旬頃にピークがあり、特に後者は大規模夜間渡りが見られることから、両県の降雪及び雪解け状況を把握し、適切な調査時期を設定すること。また、夜間の渡り状況を把握するため、レーダーを用いた調査を行うこと。
- 3 渡り鳥について、調査の結果、当該鳥類に対し累積的な影響を及ぼすおそれがある場合は、適切な手法により予測及び評価を行うこと。
- 4 対象事業実施区域には、自然度の高いチシマザサ-ブナ群団、ヒノキアスナロ群落、ブナ-ミズナラ群落等の植生が存在しており、事業実施に伴う樹木の伐採や土地の改変等により、これらの植生に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、同区域からこれらの植生エリアを除外すること。
- 5 対象事業実施区域は、その大部分が水源かん養保安林となっており、事業実施に伴う樹木の伐採や土地の改変等により、保安林の機能低下を招くおそれがあることから、同区域から保安林を除外すること。